

# 鎌倉市のバランスシート(試作) 総務省改訂版



鎌倉市 財政課

平成 21 年 5 月

## はじめに

地方公共団体の公会計の整備については、平成 18 年 8 月 31 日の総務省からの通知「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」により、その推進を要請されているところですが、19 年 10 月には既に公表されている二つの公会計のモデル（基準モデル・総務省改訂モデル）についての実務的な検証が「新地方公会計制度実務研究会」において行われ、これを踏まえ、公会計の整備を進め、21 年秋にはバランスシートを公表するよう通知がなされたところです。

鎌倉市では、従来の総務省モデル（決算統計データをもとに作成）を順次改定し、資産の管理を段階的に整備できる総務省改訂モデルを選択し、バランスシートを作成します。総務省改訂モデルによるバランスシート作成にあたり、21 年秋の公表を予定している 20 年度バランスシートの作成前に、19 年度バランスシートの試作を行い、研究検討をすすめています。

今回の試作にあたって、普通会計は総務省改訂モデルによる財務 4 表を作成し、それ以外の特別会計や地方 3 公社、第 3 セクターなどを含めた連結財務 4 表については貸借対照表のみを連結し作成いたしました。それ以外の連結財務諸表については、さらに検討を進めた後に作成することとしました。全体を通じましても、まだまだ検討すべきものが内在している可能性があるため、今後も継続してこれらの調査、研究を進めていきたいと考えております。

この新公会計制度への改革は、自治体の資産・債務の改革といえます。ここで作成する財務諸表を活用し、資産・債務の適切な管理はもとより、市民に対する情報開示による透明性の向上、説明責任の履行と行政経営への活用で得られる効果など今後の活用を視野に入れた検討を進めていきたいと考えております。

鎌倉市では、平成 10 年度、11 年度決算時に民間の会計事務所の協力により、資産の評価方法など市独自の基準によるバランスシートを作成しました。

12 年度決算以降は、近隣各市を含む他市との比較が行いやすいことなどから、決算統計を活用した総務省の基準に基づく総務省モデルのバランスシートを作成していません。

## 目 次

1 バランスシート等の作成について	1
（ 1 ） バランスシートの作成について	1
（ 2 ） バランスシートとは	1
（ 3 ） バランスシートの作成条件	1
（ 4 ） バランスシートの構成内容	2
平成 19 年度バランスシート	7
1 - 1 有形固定資産明細表	
1 - 2 売却可能資産明細表	
1 - 3 投資及び出資明細表	
1 - 4 貸付金明細表	
1 - 5 基金等明細表	
1 - 6 長期延滞債権明細表	
1 - 7 未収金明細表	
1 - 8 債務負担行為明細表	
（ 5 ） 行政コスト計算書について	17
平成 19 年度行政コスト計算書	
（ 6 ） 純資産変動計算書について	19
平成 19 年度純資産変動計算書	
（ 7 ） 資金収支計算書について	21
平成 19 年度資金収支計算書	
2 連結バランスシートについて	24
平成 19 年度連結バランスシート	

## 1 バランスシート等の作成について

### (1) バランスシートの作成について

現在地方公共団体に適用されている官庁会計は、「市税等の現金がいくら入って、いくら使ったか」という、一年間の「財政収支のバランス」の把握に重点が置かれています。

バランスシートでは、資金の出入りのほかに、市民サービスを提供するための資産などがどれだけ蓄積されているのか、また、そのために将来市民が負担しなければならない負債がどれだけあるかなどを明らかにすることができます。

### (2) バランスシートとは

バランスシートは、決算日（年度末）における財政状態を表示した会計報告書であり、資産の部、負債の部及び純資産の部からなっています。

資産は資金を何に使ったか（資金の運用）を示しており、負債と純資産は、その資金がどこから来たか（資金の調達）を表わしています。

このように、資金を運用面と調達面の二つの側面から把握した計算書であるため、次の関係が成り立ちます。

旧総務省モデルでは、純資産を正味財産と呼んでいましたが、基本的な考え方に変更はありません。

$$\text{資産} = \text{負債} + \text{純資産}$$

#### 【バランスシートの構成】

資 産	負 債
	純資産

### (3) バランスシートの作成条件

このバランスシートは、平成 19 年 10 月にまとめられた総務省の「新地方公会計実務研究会報告書」の「総務省改訂モデル」に準拠して作成したものです。

#### 対象会計範囲は普通会計

普通会計とは、一般会計に公営企業会計以外のいくつかの特別会計を加えたもので、他市との比較が行いやすい会計とされています。

普通会計以外の国民健康保険事業特別会計、老人保健医療事業特別会計、介護保険事業特別会計、下水道事業特別会計や土地開発公社等の地方公社や市が出資している法人における会計などは普通会計とは区別されますが、これらと普通会計とを束ねた

連結財務諸表を作成することで、初めて市全体の財務状況を把握することができます。今回は試作ということで巻末に連結バランスシートのみを掲載しております。他の財務諸3表（行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）については、今後研究検討を行い連結していく予定です。

#### 基礎データ

昭和44年度以降の、全国の地方自治体が統一基準で作成している決算統計データを取得原価として用いています。

今回の「新地方公会計制度実務研究会報告書」の「総務省改訂モデル」では、有形固定資産の評価について、「原則として基準モデル固定資産評価要領を参考として算定した価格をもって計上する。ただし、当面の間取得原価を基礎として算定した価格をもって計上することもできる」とされております。

#### 出納整理期間

バランスシート作成の基準日は、会計年度の最終日としています。

地方公共団体には出納整理期間（4月1日～5月31日）がありますが、この期間内の資金の出入りは、3月31日までに出納を終了したものと処理しています。

### （4）バランスシートの構成内容

#### 【資産の部】

##### ア 公共資産

##### 有形固定資産

「総務省モデル」では、実際に投下した税等の資金の運用形態を表す観点から、有形固定資産の評価基準は「取得原価主義」を採用しています。具体的には、昭和44年度以降の決算統計における普通建設事業費の累計額から減価償却額を控除した額となっています。「総務省改訂モデル」は、当面の間、この取得原価をもとに算定した価格をもって財産台帳に計上していき、段階的整備を行っていくよう示されています。平成19年度のバランスシートでは、その第一歩として決算統計に基づく価格で計上した財産台帳に売却可能資産を評価し計上したものを有形固定資産としております。

資産を評価していく上で重要な減価償却は「新地方公会計制度実務研究会報告書」で示された次の耐用年数にしたがい、残存価額を「0」とする定額法により支出の翌年度から行っています。ただし、土地については減価償却を行っていません。以前の「総務省モデル」と今回の「総務省改訂モデル」では、この耐用年数に見直しがかけてられています。

P F Iの手法により整備した資産については、「総務省モデル」では物件の引き渡しを受けていないため資産や債務を計上することを行っていませんでしたが、「総務省改訂モデル」では、物件の引き渡しの有無に関わらず翌年度以降の支出予定額を含めて資産及び債務の計上を行っています。

#### 売却可能資産

売却可能資産については、「総務省改訂モデル」では、現に公用もしくは公共用に供されていない公有財産とされ、売却可能価格で評価することとなります。鎌倉市では、固定資産評価額をもって評価を行い貸借対照表に計上しております。なお、売却可能資産は減価償却を行わないものとされています。

有形固定資産の耐用年数表

区 分	耐用年数	区 分	耐用年数
1 総務費	年	7 土木費	年
(1) 庁舎等	5 0	(1) 道路	4 8
(2) その他	2 5	(2) 橋りょう	6 0
2 民生費		(3) 河川	4 9
(1) 保育所	3 0	(4) 砂防	5 0
(2) その他	2 5	(5) 海岸保全	3 0
3 衛生費	2 5	(6) 港湾	4 9
4 労働費	2 5	(7) 都市計画	
5 農林水産業費		ア 街路	4 8
(1) 造林	2 5	イ 都市下水路	2 0
(2) 林道	4 8	ウ 区画整理	4 0
(3) 治山	3 0	エ 公園	4 0
(4) 砂防	5 0	オ その他	2 5
(5) 漁港	5 0	(8) 住宅	4 0
(6) 農業農村整備	2 0	(9) 空港	2 5
(7) 海岸保全		(10) その他	2 5
(8) その他	3 0	8 消防費	
	2 5	(1) 庁舎	5 0
6 商工費	2 5	(2) その他	1 0
		9 教育費	5 0
		10 その他	2 5

## イ 投資等

### 投資及び出資金

投資等は、「投資及び出資金」「貸付金」「基金」に分類しており、「投資及び出資金」は額面により評価、計上しています。ただし、市場性がある有価証券等（流通市場において時価で売買されているもの）については、時価で評価することとされておりますが、本市が所有している有価証券等に市場性があるものはありませんでした。

### 長期延滞債権

「総務省モデル」では長期延滞債権の考え方は存在していませんでしたが、「総務省改訂モデル」では歳入歳出決算書の収入未済額のうち1年を超えて回収がなされていないものは、長期延滞債権とするものとされています。

### 回収不能見込み額

回収不能見込み額という概念は「総務省モデル」では存在しませんでした。しかし、「総務省改訂モデル」では貸付金及び長期延滞債権のうち、回収不能と見込まれる金額を過去の回収不能実績等を参考に計上しています。

## ウ 流動資産

流動性の高い基金である「財政調整基金」と、形式収支に相当する「歳計現金」並びに「未収金」に分類しています。

「未収金」は、当該年度の収入未済額を市税と市税以外（使用料、分担金など）に分けて計上しています。

## 【負債の部】

### ア 固定負債

「地方債」には、地方債年度末残高から翌年度分の元金償還額（利子は含みません）を控除した額を計上しています。

「長期未払金」には、PFI等の手法により整備した資産で、債務負担行為による債務が残っているものについての今後の支払予定額や、第三セクター等の損失補償のうち、既に履行が確定した額を計上します。本市がPFIの手法を用いて整備した山崎温水プールがこれに該当します。

「総務省モデル」では、「退職給与引当金」には、年度末に全職員が普通退職したと想定した場合の要支給額を、対象職員数×平均給与月額×平均勤続年数×平均勤続年数による退職手当支給率で退職手当額を計算し将来の負担を意味する「引当金」として計上していましたが、「総務省改訂モデル」では、勤続年数ごとの職員数×平均給与月額×退職手当支給率の積み上げにより退職手当を計算し引当金とすることとなりました。

## イ 流動負債

流動・固定の基準である1年基準に基づき、翌年度の元金償還予定額を「地方債翌年度償還予定額」として計上しています。

繰上充用金とは、歳入が歳出に対して不足する場合に、翌年度の歳入を繰り上げて、その年度の歳入に充てることをいいます。これは実質的な資金の前受けであるため、「翌年度繰上充用金」として流動負債に計上しています。

### 【純資産の部】

地方公共団体は営利活動を目的としていないため、「資本」という名称は避け、「純資産」(総務省方式では：正味財産)という呼称を用いています。純資産は、バランスシートに計上されている資産のうち、既に市民から支払われた税金や国、県からの補助金を財源として取得している金額をさしています。

普通建設事業を実施する際に受ける国からの補助は「国庫支出金」、県からの補助は「都道府県支出金」として、減価償却分を除いて計上しています。これら以外の市民からの税金等によるものは「一般財源等」として表示していません。

### 注記

#### 1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

昭和44年度以降の普通建設事業費のうち、他団体等に対する補助金・負担金等の累計額を計上しています。用地費以外は減価償却を行い、耐用年数は、有形固定資産と同様としています。

#### 2 債務負担行為に関する情報

債務負担行為を設定した翌年度以降の支出予定額のうち、貸借対照表に計上したもの以外を計上しています。また、債務保証、損失補償については、現時点では負債となっていませんが、債務保証の対象となる債務残高または損失補償

となる範囲の額を算定し計上しています。

3 普通会計の将来負担に関する情報

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による将来負担比率の算出にあたって使用した数値をそのまま転記しています。

平成19年度バランスシート(普通会計)

2009/6/4

(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方
<b>[資産の部]</b>	
1. 公共資産	
(1) 有形固定資産	
生活インフラ・国土保全	113,074,278
教育	63,617,649
福祉	9,137,815
環境衛生	6,964,320
産業振興	1,408,513
消防	2,309,945
総務	12,719,708
有形固定資産合計	209,232,228
(2) 売却可能資産	2,698,654
公共資産合計	211,930,882
2. 投資等	
(1) 投資及び出資金	
投資及び出資金	466,782
投資損失引当金	0
投資及び出資金計	466,782
(2) 貸付金	59,530
(3) 基金等	
退職手当目的基金	0
その他特定目的金	5,437,705
土地開発基金	100,357
その他定額運用基金	0
退職手当組合積立金	0
基金計	5,538,062
(4) 長期延滞債権	2,671,729
(5) 回収不能見込額	-853,208
投資等合計	7,882,895
3. 流動資産	
(1) 現金預金	
財政調整基金	1,977,042
減債基金	0
歳計現金	1,714,688
現金・預金計	3,691,730
(2) 未収金	
地方税	158,559
その他	33,648
回収不能見込額	0
未収金計	192,207
流動資産合計	3,883,937
<b>資産合計</b>	<b>223,697,714</b>
<b>[負債の部]</b>	
1. 固定負債	
(1) 地方債	42,553,662
(2) 長期未払金	
物件の購入等	904,846
債務保証又は損失補償	0
その他	0
長期未払金計	904,846
(3) 退職給与引当金	14,709,109
<b>負債合計</b>	<b>58,167,617</b>
2. 流動負債	
(1) 翌年度償還予定地方債	5,290,730
(2) 短期借入金債	0
(3) 未払金	82,656
(4) 翌年度支払予定退職金	1,631,254
(5) 賞与引当金	945,620
<b>流動負債合計</b>	<b>7,950,260</b>
<b>負債合計</b>	<b>66,117,877</b>
<b>[純資産の部]</b>	
1. 公共施設等整備国県補助金等	
	28,251,577
2. 公共施設等整備一般財源等	
	140,114,308
3. その他一般財源等	
	-13,484,702
4. 資産評価差額	
	2,698,654
<b>純資産合計</b>	<b>157,579,837</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>223,697,714</b>

1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

生活インフラ・国土保全	1,080,645	千円
教育	297,878	千円
福祉	1,989,622	千円
環境衛生	790,038	千円
産業振興	119,891	千円
消防	0	千円
総務	283,196	千円
計	4,561,270	

上の支出金に充当された財源

国県補助金等	0	千円
地方債	0	千円
一般財源等	4,561,270	千円
計	4,561,270	

2 債務負担行為に関する情報

物件の購入等	7,613,791	千円
債務保証又は損失補償	22,774,000	千円
(内共同発行地方債)		

3 普通会計の将来負担に関する情報  
(貸借対照表に計上したものを含む)

その他	141,800	千円
普通会計将来負担額	108,278,190	千円
普通会計地方債残高	48,125,445	千円
債務負担行為支出予定額	5,330,486	千円
公営事業地方債負担見込額	29,569,176	千円
一部事務組合等地方債負担行為見込額	0	千円
退職手当負担見込額	16,340,363	千円
第二セクター等債務負担見込額	8,912,720	千円
連結実質赤字額	0	千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0	千円
基金等将来負担軽減資産	36,913,066	千円
地方債償還額等充当基金残高	8,265,555	千円
地方債償還額等充当交付税見込額	0	千円
地方債償還額等充当歳入見込額	28,647,511	千円
普通会計が将来負担すべき実質的な負債	145,191,256	千円

4 有形固定資産のうち、土地は122,310,944千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は75,976,124千円

## 1-1有形固定資産明細表(19年度)

(単位:千円)

	土地 A	償却資産				貸借対照表計上額	
		取得価格 B	減価償却累計額 C		帳簿価格 D = B - C	E = A + D	うち資産評価差額
				うち当年度償却額			
生活インフラ・国土保全	77,470,016	61,275,333	25,671,071	1,383,839	35,604,262	113,074,278	
道路	3,937,363	15,793,368	6,084,008	321,986	9,709,360	13,646,723	
橋りょう	173,759	1,043,673	344,656	16,720	699,017	872,776	
河川	2,580,045	11,041,997	4,006,431	224,817	7,035,566	9,615,611	
砂防	0	0	0	0	0	0	
海岸保全	0	0	0	0	0	0	
港湾	0	0	0	0	0	0	
都市計画	70,304,835	30,731,274	13,926,683	753,143	16,804,591	87,109,426	
街路	9,871,087	2,524,427	1,171,667	52,596	1,352,760	11,223,847	
都市下水路	947,002	948,818	948,530	10,640	288	947,290	
区画整理	24,611,324	19,167,154	8,220,946	477,099	10,946,208	35,557,532	
公園	31,490,386	7,080,483	2,806,900	174,049	4,273,583	35,763,969	
その他	3,385,036	1,010,392	778,640	38,759	231,752	3,616,788	
住宅	442,271	2,527,290	1,234,799	62,769	1,292,491	1,734,762	
空港	0	0	0	0	0	0	
その他	31,743	137,731	74,494	4,404	63,237	94,980	
教育	31,383,972	52,086,229	19,852,552	1,026,570	32,233,677	63,617,649	
小学校	6,583,894	24,620,094	9,356,552	482,345	15,263,542	21,847,436	
中学校	10,656,380	11,446,933	4,899,735	227,846	6,547,198	17,203,578	
高等学校	0	0	0	0	0	0	
幼稚園	0	0	0	0	0	0	
特殊学校	0	0	0	0	0	0	
大学	0	0	0	0	0	0	
各種学校	0	0	0	0	0	0	
社会教育	13,348,156	11,778,561	4,120,957	231,722	7,657,604	21,005,760	
その他	795,542	4,240,641	1,475,308	84,657	2,765,333	3,560,875	
福祉	6,374,828	6,670,408	3,907,421	199,583	2,762,987	9,137,815	
保育所	687,858	1,367,922	815,858	27,650	552,064	1,239,922	
その他	5,686,970	5,302,486	3,091,563	171,933	2,210,923	7,897,893	
環境衛生	1,536,502	14,140,278	8,712,460	385,822	5,427,818	6,964,320	
清掃費	1,504,835	14,010,886	8,643,635	381,857	5,367,251	6,872,086	
ごみ処理	1,245,465	11,904,259	6,816,230	318,964	5,088,029	6,333,494	
し尿処理	259,370	2,106,627	1,827,405	62,893	279,222	538,592	
その他	0	0	0	0	0	0	
環境衛生費	26,300	79,195	52,952	2,250	26,243	52,543	
その他	5,367	50,197	15,873	1,715	34,324	39,691	
産業振興	333,448	2,537,140	1,462,075	81,284	1,075,065	1,408,513	
労働費	3,797	20,284	5,702	658	14,582	18,379	
農林水産業費	279,615	1,708,098	1,072,079	53,977	636,019	915,634	
造林	0	0	0	0	0	0	
林道	0	0	0	0	0	0	
治山	0	0	0	0	0	0	
砂防	0	0	0	0	0	0	
漁港	125,905	488,072	184,447	8,417	303,625	429,530	
農業農村整備	30,834	673,655	464,831	29,328	208,824	239,658	
海岸保全	50,552	465,282	343,878	15,507	121,404	171,956	
その他	72,324	81,089	78,923	725	2,166	74,490	
商工費	50,036	808,758	384,294	26,649	424,464	474,500	
国立公園等	0	0	0	0	0	0	
観光	43,084	654,325	332,892	23,873	321,433	364,517	
その他	6,952	154,433	51,402	2,776	103,031	109,983	
消防費	908,494	4,405,558	3,004,107	116,127	1,401,451	2,309,945	
庁舎	458,444	1,359,863	525,158	27,196	834,705	1,293,149	
その他	450,050	3,045,695	2,478,949	88,931	566,746	1,016,796	
総務費	4,159,123	22,001,957	13,441,372	767,710	8,560,585	12,719,708	
庁舎等	1,046,323	2,775,490	1,044,818	54,345	1,730,672	2,776,995	
その他	3,112,800	19,226,467	12,396,554	713,365	6,829,913	9,942,713	
合計	122,166,383	163,116,903	76,051,058	3,960,935	87,065,845	209,232,228	

1 - 2 売却可能資産明細表（平成19年度）

土地

所在地	地目	面積 (㎡)	取得年度	取得価格 (円)	回収可能価格 (円)	差引評価差額 (円)
梶原315-2	宅地	57.62	昭和42.3.27		8,574,950	
浄明寺五丁目397	宅地	396.69	昭和29.11.27		58,987,803	
浄明寺五丁目397-2	宅地	396.69	昭和29.11.27		58,987,803	
浄明寺五丁目397-3	宅地	647.93	昭和29.11.27		96,347,191	
浄明寺五丁目404-1	宅地	231.9	昭和29.4.19		33,834,210	
浄明寺五丁目405-1	宅地	686.21	昭和29.4.19		102,039,427	
浄明寺五丁目404-5	その他の地目	115	昭和30.8.31		17,100,500	
浄明寺五丁目400-2	その他の地目	81	昭和42.10.4		12,044,700	
浄明寺五丁目399-2	その他の地目	115	保存登記未了		17,100,500	
材木座四丁目554	畑	571	昭和27.4.28		118,939,300	
材木座四丁目545-1	宅地	1208.81	昭和27.4.8		215,875,334	
材木座四丁目544	宅地	218.18	昭和27.4.8		38,963,675	
材木座四丁目543	宅地	456.19	昭和27.4.8		81,468,691	
材木座四丁目541	宅地	267.76	昭和27.4.8		47,817,920	
材木座四丁目558-2	宅地	122.31	昭和27.4.26		25,477,173	
材木座四丁目555	宅地	958.41	昭和27.4.26		199,636,803	
材木座四丁目556	宅地	560.89	昭和27.4.26		116,833,387	
材木座四丁目540	山林	578	昭和27.6.25		24,276	
材木座四丁目542-982	山林	552	昭和27.6.25		23,184	
材木座四丁目542-984	山林	423	昭和27.6.25		17,766	
材木座四丁目549	山林	165	昭和27.6.25		6,930	
大町五丁目2080-1	山林	2856	昭和42.9.9		125,664	
材木座四丁目553-2	雑種地	76	保存登記未了		5,771,896	
材木座四丁目554-2	雑種地	61	保存登記未了		12,706,300	
鎌倉山三丁目1069-384	宅地	30.12	平成10.7.10		2,360,233	
今泉二丁目1450-5	宅地	95.68	昭和29.4.14		12,289,809	
玉縄二丁目493-8	宅地	17.23	保存登記未了		2,835,059	
玉縄三丁目2-10	宅地	1796.58	昭和46.12.15	¥1,796,580	91,404,601	
玉縄三丁目2-9	宅地	257.35	昭和44.7.13		13,093,196	
玉縄三丁目2-8	宅地	1764.83	昭和46.12.15	¥1,764,830	89,789,256	
玉縄三丁目2-12	山林	3400	平成1.11.1		153,000	
腰越四丁目248-2	宅地	101.54	昭和8.3.29		17,433,809	
腰越1718-127	宅地	58.59	昭和53.2.1		5,166,408	
腰越1716-61	山林	41	昭和53.2.1		3,615,339	
腰越1716-60	山林	21	昭和53.2.1		1,851,759	
今泉三丁目481-7	宅地	11.24	昭和62.4.30		1,299,839	
山ノ内256-2	宅地	128.25	昭和48.1.19		12,456,410	
山ノ内241-34	山林	222	昭和48.4.13		21,561,972	
山ノ内232-115	雑種地	48	昭和48.1.19		4,662,048	
山崎391-6	雑種地	62	保存登記未了		3,043,022	
寺分二丁目1497-18	公衆用道路	37	昭和60.12.27		4,128,053	
七里ガ浜一丁目2066-45	宅地	44.59	平成13.9.28		7,004,420	
七里ガ浜一丁目2066-25	宅地	31.15	平成8.9.30		1,108,473	
七里ガ浜一丁目2066-46	宅地	26.92	平成13.9.28		2,859,119	
七里ガ浜東二丁目2066-11	宅地	452.21	平成8.9.30		30,961,914	
七里ガ浜一丁目2190-54	雑種地	18	昭和62.3.25		1,911,744	
七里ガ浜一丁目1307-198	宅地	198.94	昭和53.5.10		31,250,490	
手広二丁目133-357	宅地	4.97	平成13.7.18		788,565	
小袋谷二丁目739	山林	363	保存登記未了		66,705,243	
常盤132-7	雑種地	6.32	昭和56.12.4		580,574	
台2013-3	宅地	111.57	昭和50.3.26		17,244,148	
大船1432	宅地	52.89	保存登記未了		8,525,445	
由比ガ浜二丁目1075-1	宅地	2394.21	昭和30.9.9		575,785,957	

津西一丁目870-5	山林	144	平成1.12.19		20,979,648	
笛田五丁目1779-15	宅地	26.8	昭和53.11.1		3,571,690	
笛田三丁目1440-16	雑種地	95.44	昭和48.11.6		8,108,964	
由比ガ浜二丁目1075-5	宅地	319.32	昭和50.2.12		76,793,586	
由比ガ浜二丁目1075-3	宅地	723.96	昭和50.2.12	141,000,000	174,105,864	
由比ガ浜二丁目1075-2	宅地	476.19	昭和50.2.12		114,519,409	
<b>合 計</b>	-	25,385.48	-	144,561,410	2,698,654,448	0

(注) 上表は、平成19年度末現在における売却可能資産の内訳を表したものです。

1-3投資及び出資明細表(平成19年度)

(時価のあるもの)

(単位:千円)

銘柄名	株数・口数など (A)	時価単価 (円) (B)	時価評価額 (C) = (A) × (B)	うち評価差額	(参考) 財産に関する 調書記載額
該当なし					
合計	-	-	-	-	-

(時価のないもの)

(単位:千円)

出資(出捐)先名	帳簿価格 (A)	出資(出捐)割合 (%) (B)	出資(出捐)先の 純資産額 (C)	実質価格 (D) = (B) × (C)	投資損失計上額 (D < Aの場合) (D) - (A)	(参考) 財産に関する 調書記載額
(株)テレビ神奈川	12,970	0.36%	4,165,447	14,996		-
(株)鎌倉ケーブルコミュニケーションズ	70,000	2.08%	1,423,603	29,611	40,389	-
鎌倉エフエム放送(株)	16,000	20.00%	1,601	320	15,680	-
鎌倉市土地開発公社	3,000	100.00%	196,921	196,921		3,000
(財)砂防フロンティア整備推進機構	400	0.06%	2,601,424	1,561		400
(財)神奈川県暴力追放推進センター	4,000	0.80%	505,207	4,042		4,000
(社)神奈川県農業公社	200	0.17%	422,476	718		200
神奈川県農業信用基金協会	430	0.01%	7,752,676	775		430
神奈川県漁業信用基金協会	250	0.02%	1,274,953	255		250
(財)神奈川県労働者信用基金協会	2,256	0.84%	1,482,503	12,453		2,256
神奈川県信用保証協会	52,760	0.43%	41,338,076	177,754		52,760
(財)神奈川県栽培漁業協会	3,270	0.43%	770,316	3,312		3,270
(財)かながわ健康財団	1,287	0.36%	464,324	1,672		1,287
(財)かながわ海岸美化財団	36,529	2.05%	1,827,064	37,455		36,529
(財)鎌倉風致保存会	1,000	100.00%	744,823	744,823		1,000
(財)鎌倉市公園協会	10,000	100.00%	20,249	20,249		10,000
(財)鎌倉市学校建設公社	5,000	100.00%	12,013	12,013		5,000
(財)氏家浮世絵コレクション	2,000	0.91%	247,351	2,251		2,000
(財)神奈川県国際交流協会	1,499	0.56%	680,226	3,809		1,499
(財)鎌倉市芸術文化振興財団	300,000	100.00%	459,577	459,577		300,000
合計	522,851	-	66,390,830	1,724,567	56,069	423,881

投資損失は、時価が取得価格を30%以上下回る場合に計上されます。

1 - 4 貸付金明細表（平成19年度）

（単位：千円）

相手先名	貸借対照表価額	回収不能見込額
地方公営事業		
一部事務組合・広域連合		
地方独立行政法人		
地方三公社		
第三セクター等		
観光協会貸付金	2,882	
社会福祉協議会貸付金	50,000	
その他の貸付金		
災害援護資金貸付金	3,900	
社会福祉施設整備資金貸付金	2,020	
災害崩落土砂搬出処理費貸付金	728	
合 計	59,530	0

（注）上表には、長期延滞債権に振り替えられた貸付金は含まれていません。

1 - 5 基金等明細表(平成19年度)

(単位:千円)

名 称	現金・預金	有価証券	土地	その他	合計 (貸借対照表価額)	(参考) 財産に関する 調書記載額
【流動資産】						
財政調整基金	1,977,042	0	0	0	1,977,042	1,977,042
小計	1,977,042	0	0	0	1,977,042	1,977,042
【投資等】						
奨学基金	2,393	0	0	0	2,393	2,393
遺児福祉基金	72,781	0	0	0	72,781	72,781
教育文化施設建設基金	1,665,975	0	0	0	1,665,975	1,665,975
公共公益施設整備基金	316,865	0	0	0	316,865	316,865
社会福祉基金	35,836	0	0	0	35,836	35,836
緑地保全基金	3,205,662	0	0	0	3,205,662	3,205,662
一般廃棄物処理施設建設基金	110,725	0	0	0	110,725	110,725
川喜多記念館建設等基金	27,468	0	0	0	27,468	27,468
小計	5,437,705	0	0	0	5,437,705	5,437,705
土地開発基金	78,932	0	21,425	0	100,357	100,357
小計	78,932	0	21,425	0	100,357	100,357

## 1 - 6 長期延滞債権明細表（平成19年度）

（単位：千円）

相手先名または種別	貸借対照表価額	回収不能見込額
【貸付金】 第三セクター等		
その他の貸付金		
災害援護資金貸付金	4,770	2,380
母子等福祉資金貸付金	3,333	
国民健康保険高額療養資金貸付金	105	
【未収金】 市税等未収金		
市税	2,558,924	836,729
その他の未収金		
分担金・負担金	31,097	9,062
使用料・手数料	52,712	
諸収入	20,788	5,037

## 1 - 7 未収金明細表 (平成19年度)

(単位:千円)

相手先名または種別	貸借対照表価額	回収不能見込額
【貸付金】 第三セクター等		
その他の貸付金		
災害崩落土砂搬出処理費貸付金	24	
【未収金】 市税等未収金		
市税	158,559	
その他の未収金		
分担金・負担金	19,356	
使用料・手数料	8,674	
諸収入	5,594	

## 1 - 8 債務負担行為明細表 (平成19年度)

(単位:千円)

相手先名	物件の購入等	債務保証	損失補償	その他
地方独立行政法人				
地方三公社				
鎌倉市土地開発公社	4,709,078		22,000,000	
第三セクター等				
(財)鎌倉市学校建設公社			774,000	
共同発行地方債				
その他の内容				
鎌倉市スポーツ施設指定管理料	409,755			
鎌倉市芸術館指定管理料	742,200			
鎌倉市知的障害者援護施設指定管理料	130,748			
鎌倉市障害児活動支援センター指定管理料	19,600			
鎌倉市老人福祉センター及び老人いこいの家指定管理料	522,453			
鎌倉市市民活動センター指定管理料	25,500			
鎌倉市勤労福祉会館指定管理料	198,670			
鎌倉市腰越漁港指定管理料	1,144			
鎌倉市文学館指定管理料	224,263			
山崎温水プール運営費	22,380			
小町電線共同溝設置等委託事業				608,000

#### (5) 行政コスト計算書について

行政コスト計算書とは、民間企業でいうところの「損益計算書」にあたるもので、当該会計年度の行政活動による発生コストと市民の受益者負担などとの関係を示す財務諸表です。

バランスシートは、会計年度末における財政状態を示すものであり、ストック情報を明らかにする財務諸表ですが、これだけでは、会計年度末における経年変化の結果のみしかわかりません。

バランスシートと行政コスト計算書、この二つの財務諸表が、ストックとフローという一対の関係をなして、市の財政状況を体系的に捉えることができるようになります。

行政コスト計算書は、費用対効果の観点から、行政活動の経済性や効率性を判断する重要な情報になります。

「総務省モデル」と「総務省改訂モデル」の大きな違いは、以前は「使用料・手数料」「分担金・負担金・寄付金」「地方税」「国県支出金」などの市民の税負担等に係る収入が計上され、コストに対する収益がすべて計上されていましたが、改訂したものでは、「地方税」「国県支出金」を行政コスト計算書には計上せず、新たに導入された「純資産変動計算書」に計上することとなりました。これは、行政コスト計算書において、行政コスト合計から直接の受益者の負担により対応することができたかを見ることができます。反対に、地方税や補助金で賄うべきコストがどれだけあったかを把握することもできます。

#### < 基本的な発生コスト（費用）の捉え方 >

公債費のうち元金の償還については、バランスシートにおける「負債の減少」にあたるためコストではないと考えます。これに対し、利子の支払いはバランスシートの改善をもたらさないためコストとして捉えます。

退職手当の支払いは、バランスシートに負債として計上されている退職給与引当金の精算を意味し、「負債の減少」、すなわちバランスシートを改善するものであるため、コストから除外しています。

一方、バランスシートにおいては、現金の支出の代わりに、負債である退職給与引当金を積み増していますが、その額をコストとして捉えています。

建設費など資産の増加に係る支出はコストから除外しています。しかし、土地など物質的に損耗しない資産を除き、建物や構造物などの社会資本は、時間の経過や利用に伴って損耗します。この損耗額にあたる「減価償却費」をコストとして計上しています。

# 行政コスト計算書

〔 自 平成19年4月 1日  
至 平成20年3月31日 〕

## 【経常行政コスト】

(単位:千円)

		総額	(構成比率)	生活インフラ ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 見込計上額	その他 行政コスト
1	(1)人件費	13,374,311	29.3%	2,008,699	1,887,743	2,136,375	1,938,320	220,385	1,801,875	3,044,087	336,828			
	(2)退職手当引当金繰入等	1,530,369	3.4%	224,193	216,045	244,500	223,036	25,370	207,660	350,729	38,835			
	(3)賞与引当金繰入額	945,620	2.1%	138,530	133,495	151,077	137,815	15,676	128,314	216,717	23,996			
	小計	15,850,300	34.7%	2,371,422	2,237,283	2,531,952	2,299,171	261,432	2,137,849	3,611,532	399,659			0
2	(1)物件費	8,160,884	17.9%	984,871	1,955,387	737,250	2,821,401	88,318	173,485	1,373,401	26,739			32
	(2)維持修繕費	447,289	1.0%	49,820	188,267	30,148	130,996	2,633	15,845	29,580	0			
	(3)減価償却費	3,960,955	8.7%	1,383,859	1,026,570	199,583	385,822	81,284	116,127	767,710				
	小計	12,569,128	27.5%	2,418,550	3,170,224	966,981	3,338,219	172,235	305,457	2,170,691	26,739			32
3	(1)社会保障給付	6,288,737	13.8%		181,830	6,105,726	1,181							
	(2)補助金等	1,576,875	3.5%	235,658	140,552	531,041	177,121	151,314	48,791	277,162	15,236			0
	(3)他会計等への支出額	7,549,415	16.5%	3,186,989	0	4,362,426	0	0	0	0				0
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	542,998	1.2%	375,420	37,942	99,000	3,457	1,000	6,163	20,016				0
	小計	15,958,025	35.0%	3,798,067	360,324	11,098,193	181,759	152,314	54,954	297,178	15,236			0
4	(1)支払利息	992,683	2.2%									992,683		
	(2)回収不能見込計上額	276,160	0.6%										276,160	
	(3)その他行政コスト	1,219	0.0%											1,219
	小計	1,270,062	2.8%	0	0	0	0	0	0	0	0	992,683	276,160	1,219
経常行政コスト a		45,647,515		8,588,039	5,767,831	14,597,126	5,819,149	585,981	2,498,260	6,079,401	441,634	992,683	276,160	1,251
(構成比率)				18.8%	12.6%	32.0%	12.7%	1.3%	5.5%	13.3%	1.0%	2.2%	0.6%	0.0%

## 【経常収益】

														一般財源 振替額		
1	使用料・手数料	b	1,197,548		157,644	98,054	339,463	312,303	16	524	96,639	0	0	0	192,905	
2	分担金・負担金・寄付金	c	303,713		1,525	1,050	286,547	10	0	0	14,415	0	0	0	166	
経常収益合計(b+c)		d	1,501,261		159,169	99,104	626,010	312,313	16	524	111,054	0	0	0	193,071	
d/a			3.3%		1.9%	1.7%	4.3%	5.4%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%		
(差引)純経常行政コスト a-d			44,146,254		8,428,870	5,668,727	13,971,116	5,506,836	585,965	2,497,736	5,968,347	441,634	992,683	276,160	1,251	-193,071

( 6 ) 純資産変動計算書について

「純資産変動計算書」は、「総務省モデル」にはありませんでしたが、貸借対照表の「純資産の部」について、会計年度中の動きを表す計算書として新たに設けられました。純資産を構成する「公共資産等整備国県補助金等」、「公共資産等整備一般財源等」、「その他一般財源等」及び「資産評価差額」について、その増減の要因となった項目が左列に揚げられています。この純資産変動計算書は、民間企業でいうところの、平成 18 年 5 月に施行された会社法により義務づけられた「株式資本等変動計算書」に相当するものです。「バランスシート」の資産・負債によって財政状況は把握できますが、この「純資産変動計算書」では、その財政状況がどのような経路で変動したのかが分かるものとなっています。

「純経常行政コスト」には、行政コスト計算書における「純経常行政コスト計算書」の数値がそのまま転記され、純資産を減少させる項目となります。

「国県補助金等受入」には、国県支出金決算額を計上するとともに、そのうち普通建設事業及び貸付金・出資金等の財源となったものを「公共資産等整備国県補助金等」へ計上し、それ以外を「その他一般財源等」に計上します。

# 純資産変動計算書

自 平成19年 4月 1日

至 平成20年 3月31日

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	152,262,351	27,783,182	136,983,549	12,504,380	0
純経常行政コスト	44,146,254			44,146,254	
一般財源					
地方税	36,713,087			36,713,087	
地方交付税	40,505			40,505	
その他行政コスト充当財源	3,973,886			3,973,886	
補助金等受入	5,992,741	984,070		5,008,671	
臨時損益					
災害復旧事業費				0	
公共資産除売却損益	44,867			44,867	
投資損失					
その他					
科目振替					
公共資産整備への財源投資			3,056,630	3,056,630	
公共資産処分による財源増			0	0	
貸付金・出資金等への財源投入			1,743,560	1,743,560	
貸付金・出資金等への回収等による財源増			1,982,838	1,982,838	
減価償却による財源増		515,675	3,445,280	3,960,955	
地方債償還に伴う財源振替			3,676,031	3,676,031	
資産評価替えによる変動額	2,698,654			0	2,698,654
無償受贈資産受入					
その他			82,656	82,656	
<b>期末純資産残高</b>	<b>157,579,837</b>	<b>28,251,577</b>	<b>140,114,308</b>	<b>13,484,702</b>	<b>2,698,654</b>

#### (7) 資金収支計算書について

「総務省モデル」では、キャッシュ・フロー計算書と呼ばれておりましたが、「総務省改訂モデル」では、ほぼ同じ内容のものを資金収支計算書として作成することとなりました。もともとは、資金の増加または減少する状況を示すものです。

内容としましては、市の歳出をその性質に応じて「経常的支出」「公共資産整備支出」「投資・財務的支出」の3つの区分し、それに対応する財源を収入として表したものであり、歳入・歳出の実態を反映した財務諸表です。

「総務省モデル」では「行政活動」と区分されていたものが、「総務省改訂モデル」では、「経常的支出の部」とされ、税金、使用料や手数料収入、人件費や施設の維持管理費など、経常的に行われる行政活動に係る資金収支を記載しています。

「総務省モデル」では「投資活動」と区分されていたものが、「総務省改訂モデル」では、「公共資産整備支出の部」と改められ、固定資産の取得及び売却、固定資産の取得財源としての国庫支出金などの収入のほか、基金への積立てや基金からの取崩しなどを記載しています。

「総務省モデル」では「財務活動」と区分とされていたものが、「総務省改訂モデル」では、「投資・財務的支出の部」とし、地方債の発行や償還など、財務的な資金収支を記載しています。

基礎的財政収支（プライマリーバランス）とは、公債の利払い費と償還額を除いた歳出と公債発行収入を除いた歳入のバランスを見るものです。近年の財政構造改革等の議論において、持続可能な財政バランスの実現のための指標として使用されることが多く重要な指標として「総務省改訂モデル」のこの財務諸表に注記が必要とされました。

# 資金収支計算書

自 平成19年4月 1日  
至 平成20年3月31日

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	16,716,600
物件費	8,160,884
社会保障給付	6,288,737
補助金等	1,576,875
支払利息	992,683
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	5,316,449
その他の支出	447,289
<b>支出合計</b>	<b>39,499,517</b>
地方税	36,427,035
地方交付税	40,505
国県補助金等	4,921,740
使用料・手数料	1,192,943
分担金・負担金・寄附金	295,875
諸収入	1,966,347
地方債発行額	1,400,000
基金取崩額	2,259,776
その他収入	1,986,683
<b>収入合計</b>	<b>50,490,904</b>
<b>経常的収支額</b>	<b>10,991,387</b>

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	5,658,264
公共資産整備補助金等支出	542,998
他会計等への建設費充当財源繰出	264,277
<b>支出合計</b>	<b>6,465,539</b>
国県補助金等	987,071
地方債発行額	1,208,500
基金取崩額	360,956
その他収入	1,200
<b>収入合計</b>	<b>2,557,727</b>
<b>公共資産整備収支</b>	<b>-3,907,812</b>

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	2,126
貸付金	1,618,670
基金積立金	122,407
定額運用基金への繰出支出	357
他会計等への公債費充当財源繰出支出	1,968,689
地方債償還金	4,901,464
<b>支出合計</b>	<b>8,613,713</b>
国県補助金等	83,930
貸付金回収額	1,621,882
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	44,867
その他収入	0
<b>収入合計</b>	<b>1,750,679</b>
<b>投資・財務的収支額</b>	<b>-6,863,034</b>

当年度歳計現金増減額	220,541
期首歳計現金残高	1,494,147
期末歳計現金残高	1,714,688

1 一時借入金に関する情報

資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれません。

平成19年度における一時借入金の借入限度額は5,000,000千円です。

支払利息のうち、一時借入金利子は2,374千円です。

2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

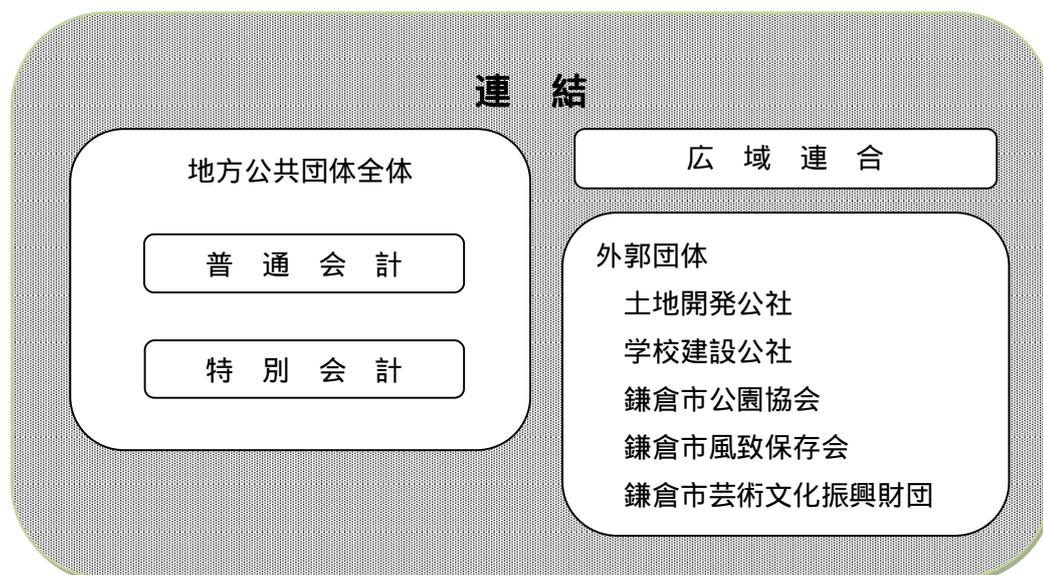
収入総額	53,305,163 千円
地方債発行額	1,400,000
財政調整基金等取崩額	2,200,300
支出総額	54,578,769
地方債元利償還金	5,894,147
財政調整基金等積立金	11,873
基礎的財政収支	1,032,114

## 2 連結バランスシートについて

### (1) 連結財務諸表

「総務省改訂モデル」では、バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表について、普通会計、特別会計、広域連合、外郭団等を連結した連結財務諸表を作成するよう求められています。これは、普通会計のほか、自治体を構成するその他の特別会計や、自治体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を一つの行政サービス実施主体とみなして作成する財務諸表です。

鎌倉市では、今回試作として、バランスシートのみを連結し平成21年秋の公表に向けて研究を重ねることとしました。また、他の財務諸表（行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）の連結についても、研究検討を重ね、お示ししていく予定となっております。



### (2) 連結の対象

#### ア 普通会計

普通会計とは、各団体によって異なっている一般会計などの各会計の範囲について、財政比較などを行うために統一的に用いられる会計区分で、鎌倉市では、一般会計、大船駅東口市街地再開発事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計などが普通会計となります。

#### イ 特別会計

ここでの特別会計は、特定の収入をもって事業を行う会計で、普通会計に属

さない会計です。鎌倉市の平成 19 年度の決算では、普通会計に属している大船駅東口市街地再開発事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計を除いた国民健康保険事業特別会計、老人保健医療事業特別会計、介護保険事業特別会計、下水道事業特別会計が特別会計に区分されます。

#### ウ 広域連合

広域連合とは、複数の地方公共団体が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織で、鎌倉市の場合、後期高齢者医療について神奈川県後期高齢者医療広域連合を設置し共同で運営しています。これに係る事業費を、それぞれの地方公共団体の負担割合をもとに按分することにより計上することとしています。

#### エ 外郭団体

連結の対象となる団体は、出資比率が 50%以上の法人、または出資比率が 25%以上 50%未満の法人については、役員の派遣、財政支援等の実態から、当該法人の業務運営に実質的な立場を確保している場合の法人としております。

鎌倉市の場合、鎌倉市土地開発公社、鎌倉市学校建設公社、鎌倉市公園協会、鎌倉風致保存会、鎌倉市芸術文化振興財団に対し 100%出資していますので、これらの団体が連結の対象となります。また、他の団体へも出資しておりますが、出資比率が 20%以下のため対象の要件を満たさないものとなっております。

連結バランスシート作成の前提条件

項 目	内 容
対象範囲  1	普通会計：(一般会計、大船駅東口市街地再開発事業特別会計、公共用地先行取得特別会計) 特別会計：(下水道事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健医療事業特別会計、介護保険事業特別会計) 広域連合：(神奈川県後期高齢者医療広域連合) 外郭団体：(鎌倉市土地開発公社、鎌倉市学校建設公社、鎌倉市公園協会、鎌倉風致保存会、鎌倉市芸術文化振興財団)
対象年度	平成19年度
会計基準	普通会計・特別会計・広域連合：決算統計データから作成したBSを活用 外郭団体：公益法人会計基準等それぞれ会計基準により作成したBSを活用
減価償却の方法	普通・特別会計・広域連合：地方公営企業法施行規則を参考に耐用年数を設定、当該区分ごとの定額法 外郭団体：減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)の規定に基づく定額法
退職手当引当金	普通・特別会計・広域連合：会計年度末に職員全員が普通退職したと想定し、その要支給額を計上 外郭団体：それぞれの貸借対照表上に計上している額を計上
出納整理期間中の整理	普通会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等が終了した後の計数を会計年度末に計上しているが、関係団体には出納整理期間が存在しない。連結に際して、普通会計において出納整理期間中に関係団体の会計等への現金の受払い等がなされた場合は、関係団体等においても、これに対応する現金の受払い等が当該年度末に終了したものとして調整を行っている。

1 第3セクター等の対象要件：鎌倉市の出資比率が50%以上の法人、または出資比率が25%以上50%未満の法人については、役員の派遣、財政支援等の実態から、当該法人の業務運営に実質的な立場を確保している場合。(鎌倉ケーブルコミュニケーションズ2.1%、鎌倉エフエム放送20%、氏家浮世絵コレクション0.9%)

連結バランスシート(試作)

単位:千円

	普通会計	特別会計						広域連合	外郭団体					相殺による調整額	計
		下水道事業	国民健康保険	老人保健医療	介護保険		神奈川県後期高齢者医療広域連合(負担割合)	土地開発公社	学校建設公社	鎌倉市公園協会	鎌倉風致保存会	鎌倉市芸術文化振興財団			
					保険事業勘定	介護サービス勘定									
【資産の部】															0
1. 公共資産	211,930,882	110,952,936	0	0	0	627,355	0	13,626,352	142,919	14,728	337,036	61,755	0	337,693,963	
(1) 有形固定資産	209,232,228	110,952,936				627,355		13,626,352			1,783	337,036	61,755	334,839,445	
(2) 無形固定資産										12,945				12,945	
(3) 売却可能資産	2,698,654						0		142,919					2,841,573	
2. 投資等	7,882,895	141,246	405,584	0	684,776	0	39,313	3,000	5,000	10,000	404,000	300,000	319,000	9,556,814	
(1) 投資及び出資金	466,782										230,000			696,782	
(2) 貸付金	59,530	100,873												160,403	
(3) 基金等	5,538,062		100,516		671,360		39,313				164,000			6,513,251	
(4) 長期延滞債権	2,671,729	52,504	661,180		28,863									3,414,276	
(5) その他								3,000	5,000	10,000	10,000	300,000	319,000	9,000	
(6) 回収不能見込額	853,208	12,131	356,112		15,447									1,236,898	
3. 流動資産	3,883,937	207,306	188,309	77,148	247,264	0	5,062	19,569	94	37,556	5,107	124,686	0	4,796,038	
(1) 資金	3,691,730	154,897	63,759	75,696	232,563		5,062	19,569	94	33,785	4,674	92,775		4,374,604	
(2) 未収金	192,207	52,409	124,550	1,452	14,701					312	0	263		385,894	
(3) 販売用不動産												31,648		31,648	
(4) その他(前払金等)										3,459	433			3,892	
(5) 回収不能見込額														0	
4. 繰延勘定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資産合計	223,697,714	111,301,488	593,893	77,148	932,040	627,355	44,375	13,648,921	148,013	62,284	746,143	486,441	319,000	352,046,815	
【負債の部】															
1. 固定負債	58,167,617	48,694,370	0	0	0	312,045	0	6,000,000	0	12,945	0	6,529	0	113,193,506	
(1) 地方債	42,553,662	48,694,370				312,045								91,560,077	
(2) 長期未払金	904,846													904,846	
(3) 引当金	14,709,109	0	0	0	0	0	0	0	0	12,945	0	6,529	0	14,728,583	
(うち退職手当引当金)	14,709,109										11,745	6,529		14,727,383	
(その他引当金)	0									1,200				1,200	
(4) その他	0							6,000,000						6,000,000	
2. 流動負債	7,950,260	2,998,499	0	0	0	30,468	0	7,452,000	136,000	17,839	1,320	20,335	0	18,606,721	
(1) 翌年度償還予定地方債	5,290,730	2,998,499				30,468								8,319,697	
(2) 短期借入金	0							7,452,000	136,000					7,588,000	
(翌年度繰上充用金を含む)														0	
(3) 未払金	82,656									16,776	439	19,385		119,256	
(4) 翌年度支払予定退職手当	1,631,254													1,631,254	
(5) 賞与引当金	945,620													945,620	
(6) その他	0									1,063	881	950		2,894	
負債合計	66,117,877	51,692,869	0	0	0	342,513	0	13,452,000	136,000	30,784	1,320	26,864	0	131,800,227	
【純資産の部】															
1. 公共資産等整備国県補助金等	28,251,577	35,513,926				35,854								63,801,357	
2. 公共資産等整備一般財源等	140,114,308	59,401,313				284,842								199,800,463	
3. 他団体及び民間支出分														0	
4. その他一般財源等	13,484,702	35,306,620	593,893	77,148	932,040	35,854	44,375	196,921	12,013	31,500	744,823	459,577	319,000	46,053,886	
5. 資産評価差額	2,698,654													2,698,654	
純資産合計	157,579,837	59,608,619	593,893	77,148	932,040	284,842	44,375	196,921	12,013	31,500	744,823	459,577	319,000	220,246,588	
負債・純資産合計	223,697,714	111,301,488	593,893	77,148	932,040	627,355	44,375	13,648,921	148,013	62,284	746,143	486,441	319,000	352,046,815	